

國學院大學學術情報リポジトリ

『紀伊風土記の丘基本計画』を巡って：
國學院大學博物館学講座開設60周年記念特集：
博物館・博物館学の諸問題 2

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-05 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 中村, 浩, Nakamura, Hiroshi メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.57529/00000332

『紀伊風土記の丘基本計画』を巡って

中村 浩

はじめに

文化庁は昭和四十一年度に「風土記の丘」事業を開始し、宮崎県西都原古墳群をはじめとして全国各地へ波及していった。¹⁾

その設立目的には「考古資料、民俗資料、古文書等の文化財は、我が国の歴史と文化の正しい理解に欠くことのできない資料であり、かつ現在の国民の生活基盤をなすものであるが、最近における急激な開発の進展と社会生活の変遷は、これら文化財の減失と散逸を激化させるとともに、わが国固有の歴史風土

を消滅させる傾向にある。このような情勢にかんがみ、各地方の特色ある風土と一体化してこれら文化財を系統的に整備し、その保存と活用をはかる必要がある。このため、貝塚、古墳、住居跡等の遺跡を包含する丘陵や島嶼の自然環境の中に、これ等文化財を保存する総合収蔵庫や民家集落等を点在させて整備する風土記の丘を県単位に設置して、それぞれの地域の歴史と風土を永く保存し、広く一般国民の利用に供することを目的とするものである。」²⁾とある。

この風土記の丘構想とその実施についてはすでに先学の論考があるのでそれらを参照されたい。³⁾

和歌山県においてもこの国の指針に従い、その目的に沿って特別史跡岩橋千塚古墳群とその周辺を整備して、資料館、民家集落、植物園等を設備し、本県の誇るべき史跡公園として建設された。この建設に先立ち、先の風土記の丘構想をもって昭和四十二年（一九五七）八月九日「風土記の丘」建設のため建設調査委員会要綱を定め、委員20名を委嘱し建設計画の検討を始め、同年十二月十二日には調査委員会から予定候補の内から、特別史跡岩橋千塚古墳群とその周辺古墳群を含めた地域が風土記の丘として適当であり、あわせてその規模、構想についての答申が出された。なお候補として他に挙げられたのは、史跡上野廃寺跡、史跡紀伊国分寺跡であった。

この答申を受けて昭和四十三年（一九五八）六月には「風土記の丘建設委員会」を設置し、建設を促進することになる。同年十月には事務室職員の辞令が発令され、県庁内に事務室が設置された。さらに十一月には「紀伊風土記の丘基本計画」⁽⁴⁾が完成し、これに基づき用地買収が着手された。

さらに昭和四十四年五月には13基の古墳修復が完成、翌四十五年（一九七〇）二月には万葉植物園、三月末には旧谷村家、旧小早川家（いずれも和歌山県指定文化財）の移築工事が完成した。さらに四十六年七月十五日には前年十一月から建設

に着手していた松下記念資料館が完成した。⁽⁵⁾

昭和四十六年八月二日には資料館前広場で県知事他来賓、関係者45名の出席のもと開園式が行われ、午後からは一般公開が行われた。やがて旧柳川家住宅（重要文化財）の移築工事が同年八月二十八日に、さらに民家前道路整備及び日本式庭園の造成工事が十月末に完成した。ちなみに設計者は奈良国立文化財研究所牛川喜幸氏である。

これらの各施設の整備工事が順次完成し、県立紀伊風土記の丘は公開後順調に経過し、県内外から多くの観覧者を集めることになった。その結果、昭和四十七年（一九七二）六月九日には有料入館者が10万人に達した。⁽⁶⁾

本稿では、この紀伊風土記の丘の基本計画を通じてみた創設当初の状況について創立段階からほぼ半世紀を経た今日、創立前後の事情について再検証することは、今後の紀伊風土記の丘運営に大いに有益であると考えられる。本稿では『紀伊風土記の丘基本計画』（一九六八）に書かれた内容と開設後の状況について紹介・検討するものである。

一、基本計画に見る紀伊風土記丘―『基本計画』の内容について―

(一) 『基本計画』の理念的な部分について

『紀伊風土記の丘基本計画』に見られる内容は、1、観光とレクリエーション、2、古墳保存と整備計画の方針、3、立地条件の検討、4、観光客のタイプ、5、紀伊風土記の丘整備計画という順に記述が構成されており、B5判、本文30ページに及ぶものであるが、手書き、青焼きコピー一部孔版印刷のため保管資料は相当読みづらいものとなっている。

1、レクリエーション史跡観光とレクリエーション

ここで風土記の丘開設について歴史的文化財をその地域に内蔵し、現在および将来にわたって、国民生活に対して極めて高い価値を持つものと考えられるオーブンエリア、緑地空間を史跡緑地と呼ぶならば『紀伊風土記の丘』はまさしくその典型的な緑地であると評価する。さらに当時の現状として、都市部などで住宅開発に伴う緑地及び史跡地の破壊の著しい進行状況は誰しも指摘する文化財の危機である。この対応は常に問題とは

なっているが、この危機に対する対応は手をこまねいている。保存のための具体的な保存整備、保存のための理由あるいは意味など積極的な説得力を欠いていると指摘する。

2、現代レクリエーションの特徴

国民生活、とくに余暇時間とレクリエーション生活の動向に注目し、それらを検討することにより、史跡観光の将来性について展望をとらえようとしている。そこで現代レクリエーションの特徴について次のように記述する。

- ① 労働、休息、レクリエーションという生活機能分化パターンの確立
- ② レクリエーションの大衆化では、かつては限られた人々のものであったレクリエーションを意識的に生活に取り入れる傾向のひろがり。
- ③ レクリエーションと労働生活との時間的空間的な明確な分離。
- ④ レクリエーションの多様化、すなわち様々な消費手段、生活技術の発展によるレクリエーション種目の増加、休息的なものから活動的レクリエーションへの移行。
- ⑤ レクリエーション行動圏の拡大、観光レクリエーション

の普及、これらは急速な都市化の過程においてマスレクリエーション人口を生成している。

このようにレクリエーションの形態に特徴があり、観光開発の動向もレクリエーション人口が作り出すレジャー市場の拡大、それに伴う巨大なレジャー産業資本の進出という特徴がみられる。レクリエーション生活圏の拡大に伴って単に都市内におけるサービス商品生産にとどまらず観光地や行楽地の形成といった開発資本的な性格が強まってきたのである。

レジャーセンターの出現、レジャーコンビナートの形成などが如実に現代のレクリエーションの姿を示している。そして歴史的文化財などはそれを観光的に価値ありと判断されるとき、単なる観光資源として利用される。

- 将来のレクリエーション生活の展望として次の四点を挙げる。
- ① 余暇時間の増大は主体的、積極的レクリエーション行動を發展させる。
 - ② 一般的にレクリエーション行動の積極化はさまざまなレクリエーション対象に対する働きかけ方の機能分化を引き起こして内容を多様化させる。
 - ③ 労働における単純機械的労働の減少と精神的労働の増加、さらに総合的な専門労働への移行はレクリエーション

ンにおいても身体的休息以上に精神的気分転換、さらにはたえざる再教育、再訓練、または創造と社会的還元を通じての心身の全人的能力の發展を必要とする。この意味により高い知的レクリエーションや社会的学習活動。自分でする積極的なスポーツなどに対する要求が一層深まるであろう。

- ④ 都市的労働形態及び都市的生活環境の一般化とは季節的な観光レクリエーション、それもより自然的な環境におけるレクリエーションの要求を飛躍的に増大させるであろう。とくにより多様なスポーツや野外生活の機会をもつ観光レクリエーションは一層拡大の可能性をもっているといえる。

これから生活が都市化・近代化すればするほど、より自然的なもの、文化的なものへのレクリエーション指向の需要が高まると考えられる。海や山へ出かける自然緑地への観光需要の増加は最近著しいのがみられるが、奈良、京都などへの史跡観光需要のみならず、その他の地域への歴史探訪も次第に増加するきざしがある。専門的労働への移行はたしかに精神的気分転換の必要性をより強くし、教育水準の向上はより知的レベルの高いレクリエーションを指向する。史跡観光は自然観光と違つ

表1-1 全国の観光地への入込観光客数

	昭36年	37年	38年	39年	40年
入込観光客数	500	568	628	691	750
対前年比 (%)		114	111	110	109

注 昭和42年観光白書より

1. 入込観光客数は、県内容、県外客、来訪外客の総和。
2. 東京都及び大阪府は含まれていない。

て理解するために歴史上の知識が必要であるために、予備的な学習をしなければならぬ。豊かな自然環境の中でのスポーツも同様に単に体を動かすことからより高度なスポーツを要求するにつれ

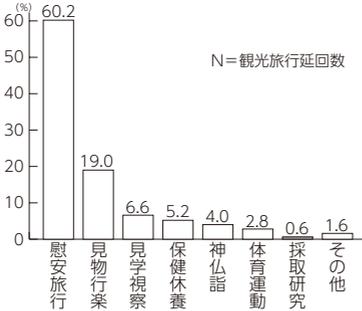


図1-1 過去1年間の観光旅行の目的 (昭和42年、観光白書)

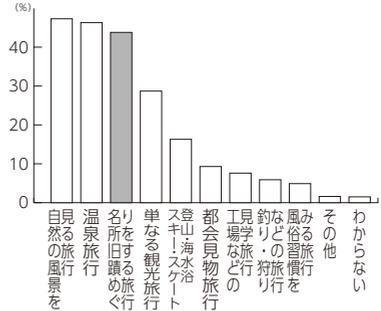


図1-2 今後希望する観光旅行の内容 (昭和42年、観光白書)

A 古墳保存の現代的意義
 古墳保存の重要性について多くの識者や研究者からの指摘があり、それらを整理すると次の三点に集約される。
 1、国民生活の中でとくにレクリエーション生活の一つの場として歴史的文化財は重要となってきた。

(二) 古墳保存と整備計画の方針
 ここではさらにより詳細な記述項目、すなわち①古墳保存の現代的意義、②古墳修復の方法についてである。前者は多分に理念的な内容であり、後者は具体的な内容であるといえる。以下それぞれの項に従って記述していく。

訓練教育の必要性が生じてくる。つまりこれからは労働レクリエーションを通じて全人間的能力の発展
 史跡観光は高度な文化的なレクリエーションであり、より積極的な質の高い学習が研究的活動として展開される可能性を持っているのであると結論している。なおこの部分では昭和四二年版の『観光白書』に掲載された観光旅行の目的、観光旅行延べ回数、今後希望する観光旅行の内容などが参考資料として引用されている。

2、考古学をはじめとする学問研究上貴重である。
3、過去の遺産を子孫に残していく義務がある。

これら要約された文化財保存の各点は「紀伊風土記の丘」では他地域に比較して容易に達成可能であろうとしているが、その理由については明示されていない。

歴史に親しむことは単に研究者のみでなく国民全体にとって必要であり、現代生活の目まぐるしい変化の中で静かな環境を舞台とし、歴史ないしは、文化財を学習研究していくことが豊かなレクリエーション活動として開花する可能性が十分あるとする。

とくにレクリエーションは観光産業の利潤追求の重要な目的として組織化されている。国民のレクリエーションへの参加形態も消極的にならざるをえないように仕組まれているのである。さらに大部分は観光産業によって与えられたものを楽しむ、また単に体を動かすことを楽しむといったことに甘んじざるを得ないのである。いずれにしても消極的レクリエーションから積極的レクリエーションへ移行するというのが、国民全体のことからの課題であろう。

少なくとも人間の創造能力を十分に發揮できるような参加の場の存在も公開される古墳およびその他の歴史的文化財につい

ては、そのようなレクリエーションの場を提供する。特に岩橋千塚では、古墳群として一つのグループとしてのまとまりを単位として把握し、考えることの重要性を指摘する。

過去の遺産を子孫に残していく義務があるという項については、過去の遺産は現代人だけのものではないとし、歴史的文化財、古墳とその周辺環境は現在の状態が続くものではないとする。すなわち周辺環境は時代の流れに従って利用され、変化していくものであり、かなりの変化がみられる。過去—現在—未来という歴史の連続性の把握が重要であるとすればその連続性を表現しうるようなマスタープランが望まれている。

これら諸点から、一般的に歴史的文化財保存の前途は多難であり、近年、高度成長の経済開発の急激な動きが文化財のみならず、われわれの生活環境それ自体をも破壊しつつある現実の厳しい動向がある。生活環境の近代化、都市化が進行し、大都市近郊では宅地開発のうごきが活発であり、文化財の重要性や保存の有無をうんぬんすることもなしに計画され、宅地造成され、いつのまにか闇に葬ってしまう例がみられる。たまたま文化財が重要視されるときでも、それが観光的にどれほどの価値があり、観光客を誘致することができるかによって判断される。幸いにも岩橋千塚古墳群「紀伊風土記の丘」はこれらの動きに

挑戦できるチャンスを持つていると考える。

B 古墳修復の方法

① どのように古墳を修復していくか

岩橋千塚古墳群には現在指定されている範囲の644、195mの地域内だけでも約430基の古墳が分布していることが確認されている。どのようにこれらの古墳を修復し公開し、保存していくかはいろいろとその考え方なり、方法なりが提案されているので、それらを参考にしながら『紀伊風土記の丘』にふさわしい方法を考えてみたい。ともかく公園的要請からくる最小限の変更以外、原則として現状変更をしないことが古墳修復の前提条件である。保存方法として完全保存、発掘保存、復元保存などのほか、以下に示す都合五点の方法が示されている。

【完全保存】は現状のまま手を加えない。現在発掘済みのものは埋め戻し、もっぱら学術資料として保存する。

【発掘保存】は、古墳を発掘し、内部をも見られる状態で保存する。この場合埋葬物品（出土遺物）のイミテーションを古墳内部に配置する事も考えるが、ただし管理が問題である。

【復元保存】あらたに典型的な古墳のイミテーション全部または部分あるいは断面、構造体をつくってみせる。

【模型展示】古墳の分布および形状、又は埋蔵品の模型をありのままに復元して見せる。スケールは実物大以下でもよい。また当時の集落生活の様式、風俗などを示す模型も考える。

【資料展示】歴史的背景、当時の社会、経済、政治等その他の歴史史料を展示公開する。

古墳そのものの保存対策として考古学者などより、ほほ次の三つの方法が提案されている。

(A) 墳丘、埴輪等の表面の設備、内部主体のすべてについて、往時の姿を復元する。

(B) 現状変更を最小限にとどめながらその存在を際立たせるよう整備する。墳丘表面はささやぶ除去から芝うちまで、内部主体は補強上の必要から最小限の修復にとどめる。

(C) 現状のまま、むしろ危険な内部主体などはふたをしたり埋没したりして危険防止工事を行う。

その他、古墳の断面をきって見せる方法、休憩ひろばとかねて一部古墳に屋根などをかけて保護し、上からのぞけるようにする考え方なども提案されている。

② 古墳修復の方法

古墳修復の方法は、前述した如くマスの観光流動をいかに受

け止めていくかであろうと考える。つまり利用する観光客のタイプに対応した段階的な手法がとられなくてはならない。一部は京都桂離宮で用いられているように人数を制限し、許可制をとるという手法も考えられよう。

【完全現状保存】現状のまま手を加えない。研究者が学術資料として利用する以外は原則として立ち入り禁止とする。危険防止のための処置は行う。

【発掘整備保存】観光客に見せられる状態に整備する。この場合は二つの方法がある。

1、内部を整備修復し、当時の姿のごとく埋藏物のイミテーションを配置する。大規模古墳は内部に入れるが、小規模古墳の場合には、内部をのぞけるようにする。

2、古墳の断面をきって内部のみならず、構造体の仕組みがわかるようにする。

【復元模型展示】模型の対象としては、次の三つが考えられる。

1、古墳分布の現状1/500のスケール程度

2、種類の違う数個の古墳模型、スケールは実物大、またはそれ以下でもよいが、部分的には断面及び構造体をもつくる。

3、埋葬物品の模型及び当時の生活様式を示す模型。

【資料展示】古墳から出土したのから当時の社会、経済、政治等にわたる歴史的史料を展示公開する。復元模型展示及び資料展示は主として総合資料館にて収納展示されよう。ここで観光客は古墳時代の歴史的背景を知り、古墳に対する知識を得る。発掘整備は古墳の現物をみせ親しく接することによって模型展示棟で飽き足らない人々を満足させるであろう。また、同時に他の古墳つまり完全現状保存に属する古墳群に立ち入る必然性をなくし、群としての環境保存に役立つであろう。

どの古墳が内部展示あるいは外部展示するに値するのか、ということについては末永教授らによって既に選び出されているので、これを参考にし、それに従って具体的な方法を前項の原則にのっとって見つけ出していく必要がある。個々の古墳ひとつずつの詳細な検討及びその保存修復計画については末永教授をはじめとする考古学者の助言を待たねばならない。展示方法についてはすでに述べたが、そのうちとくに発掘整備保存での内部展示がこれに当たるについて若干付記したい。それはマス観光流動を考えた場合についてである。もし出入り口で十分な空間が取れなく、やっと一人しか通れないような古墳はマス観光流動に対しては不適當である。

(三) 紀伊風土記の立地条件地条件の検討

1、交通立地条件

当地区は大阪市の中心部より、約50kmのところであり、南海電鉄で約1時間の距離にある。計画中の第二阪和国道と市駅—小倉線との交点の近くにあり、当地区の性格からいって、和歌山市に流入する。また通過するであろう観光客の立ち寄りレクリエーション地として好条件に恵まれている。また和歌山市の中心部よりわずか4kmの地点に位置し、市民にとっては絶好の行楽レクリエーション地であり、小中学校生徒及び高校生の歴史の野外学習の場として利用されるに適當である。なお取り付け道路が直接ぶら下がる県道井ノ口秋月線の交通量は現在のところ1日700台程度であり、まったく混乱などもなく好条件ではあるが、「紀伊風土記の丘」完成時には相当の交通量もみこまれるので、その対策も十分に考えておかななくてはならない。

2、和歌山市における緑地配置の条件

和歌山市の都市計画図を見ればわかるとおり市内の緑地帯は、和歌山城おかやま風致地区、御棒山風致地区から南へ順次下がって、新和歌浦風致地区にいたっている。一方、和歌山市の市街地発展は東に向かっており、ちょうど日前宮風致地区か

ら紀伊風土記の丘へと連続する緑地域の出現は都市計画的に非常に好ましいといえよう。

(四) 観光客のタイプと利用空間構成

すでに当地域を訪れる観光客数の推定は5000、000人／年間推定利用人口 10、000、000、000人について、最大推定人口がはじきだされている。したがってここではそれらの観光客のタイプを想定することによって諸施設との対応関係を検討してみたい。現在国民総レジャー時代といわれるようにマスのにどっと押し寄せる観光客をいかにさばくかであり、異なった目的をもって訪れてくる観光客が相互に妨げることなく鑑賞し、研究できる方法を見つけ出すことが必要であろう。

つまり大多数の観光客に対して迅速に理解させ、知識を与え、歴史を感じさせることが要求される。じっくりと古墳の歴史及びその背景を追求していこうとする人々にとっては他人から邪魔されることなく研究できることが重要となってくる。

想定される観光客のタイプと目的

想定される観光客のタイプとそれぞれの目的についても細かに予想し、対応を考えている。すなわち団体客では、県下の高

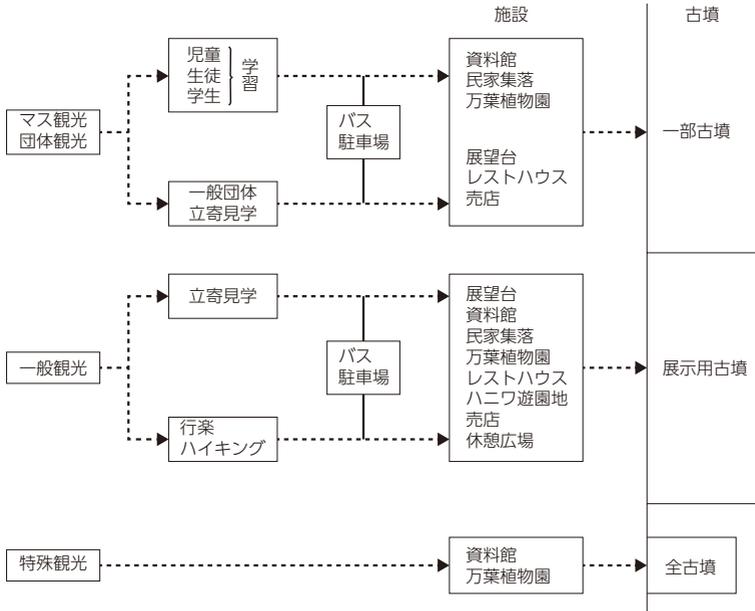


図2 観光客のタイプと施設との対応関係

校生以下と職場地域の団体の二者である。前者については文化財・歴史分野の野外学習としての利用であり、後者は紀南方面への団体宿泊客の立ち寄りである。さらに前者は客数は多く、滞在時間は二から三時間、後者は客数は少なく、滞在時間については一から二時間程度とする。

一方、個人・グループ客については家族・個人のグループとしない家族友人等の個人・グループの二者があり、前者は大坂方面からの日帰りドライブ、あるいは紀南方面への宿泊旅行の立ち寄り、後者は市内の日帰り、あるいは和歌山市内への買い物客の立ち寄りを想定し、客数は前者が比較的多く、滞在時間は二から三時間、後者が多い滞在時間は三から四時間と予想する。さらに特殊利用として、研究者が学術的調査野外学習としての利用で、人数は少なく、滞在時間については触れていない。この想定訪問客については滞在時間などに大きく誤差があるが、当時としてはやむを得ないのかもしれない。

施設面の建築

『基本計画』の5では1) マスタープラン(総合計画) ①計画対象地域について、②進入方向について、③施設配置について、④交通システムについて、⑤マスタープランと続き、さらに2) 部分計画となる。

とくに設備される施設については『基本計画』2) 部分計画で
 ①総合資料館、②民家集落、③万葉植物園、④展望台が記述さ
 れている。これらはそれぞれ簡単な解説が付されている。

① 総合資料館

総合資料館とあるのは、後の松下記念資料館のことである。

そこには考古資料、民俗資料展示室を持ちほかに研究室、事務
 室などを併せ持つ当地区の主建築である。当地区のシンボルと
 して周辺環境にふさわしくデザインの基調は方向付けられねば
 ならない。それは古墳として構造は鉄筋コンクリート造り、所
 要面積は展示室(考古資料、民俗資料) 576㎡、収蔵室(考古資
 料、民俗資料) 240㎡、事務室(館長室、事務室、機械室、宿直
 室) 166㎡、資料整理室(学芸員室、整理処置室、写場、図書室)
 168㎡、講堂(講堂、控室) 240㎡、共通部分(玄関ホール、廊下、
 休憩室、売店、便所) 260㎡、合計1650㎡

② 民家集落

和歌山県下の重要民家の内、第一段階として五種選び移築す
 る。農家を三種集め、その歴史的発展過程を示す、二間取り、
 三間取り、四間取りのタイプを集め展示する。ほかに町屋、漁
 家各一棟を移築する。移築後は民俗資料を展示するとともに、
 観光客の休憩所として利用する。民家集落の配置の考え方には、

大きく分けて二つの考え方がある。一つは一カ所に集中させる。
 二つは万葉植物園など一体として考え、そのなかに点在させて
 いく。ここでは農家については植物園などと一体として山裾に
 配置し町屋、漁家はその性格上池に接したところに移築するこ
 とを提案する。現在この提案に従って民家は移築されているが
 棟数については四棟であり、当初の計画から一棟減少している。
 とくにその建設予定地の造成まで行われているが、そこには移
 築される予定の農家は見られないが、その理由については明ら
 かになっていない。

③ 万葉植物園

和歌山県の代表的な花木等を植樹する。その場で研修できる
 ようなものに立て札、説明板を設置するようにしている。

A、植樹内容については実例として奈良市春日大社万葉植
 物園が参考となるとされ、万葉集にあらわれた植物を中
 心に集め、将来万葉動物園の建設計画をも持っている。
 植栽目録に示されている種類も170ほどあり、かなりユ
 ニークな存在となっている。県木としてはウバメガシが
 ある。その他、和歌山県にふさわしい植物も選べよう。
 B、配置計画では地形に従って花路を設け、いろいろと鑑賞
 しやすいように分類し、配置していく。その分類の考え

方は次のごとくである。

i 地域別植物による。 ii 季節別植物による。 iii 植物学上の分類による。 iv 形態別による。 v 詞の内容による。などいくつかある。ここではvの分類を中心として、そのほかを適宜応用していく手法によることがふさわしいとし、プランターへの植栽などについてもスケッチが添えられている。

④ 展望台

展望台は溜池に面した丘の上に設置する。地形に逆らわず自然の形態を生かす。日よけのためのあずまや、階段、展望スペースの舗装、そしてベンチなどが設置されるが、デザインは注意深い配慮があるだろうとし、ここにも平面図のスケッチが添えられている。

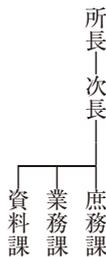
以上が今回の計画に盛り込まれている新たに建設設備されるものであるが、基本計画の通りには必ずしも進展していないことが部分的にみられる。

二、開園直後の各状況

開園直後の施設の状況について『紀伊風土記の丘年報』1の

記述から見ることにする。

(一) 管理・組織



文化財保護主事

以上、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所は、所長以下庶務、業務、資料という三課体制で運営されたのである。

(二) 風土記の丘の運営

① 特別史跡岩橋千塚古墳群について

1) その概要

従来の調査で総数500基以上となり、墳丘形態も円、方、前方後円、積石塚など各種の形があり、内部主体についても横穴式石室、竪穴式石室、箱式石棺、粘土郭などがあり、石室の石材として通称緑泥片岩と呼び変成岩の割石を繊細に積み上げたものが数多く、全国的にも特異な存在である。

2) 公開古墳

・前山A23号墳

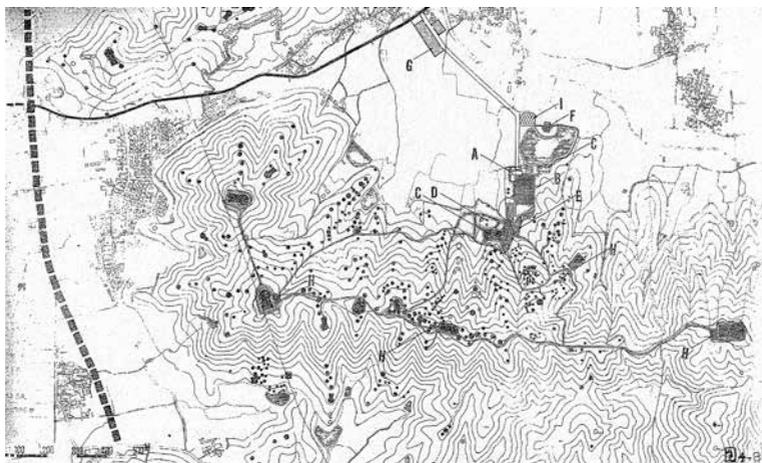


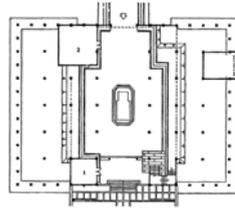
図3 紀伊風土記の丘概要図

- ・前山 A 24号墳
- ・前山 A 32号墳
- ・前山 A 39号墳
- ・前山 A 46号墳
- ・前山 A 47号墳
- ・前山 A 56号墳
- ・前山 A 65号墳
- ・前山 A 100号墳
- ・前山 A 111号墳
- ・前山 B 53号墳
- ・前山 B 47号墳 (將軍塚)
- ・前山 B 112号墳 (郡長塚)

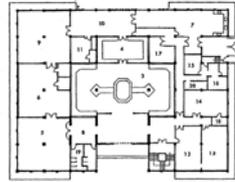
以上の12基で、大半の10基については内部主体の石室などを公開しているがうち前山 B 112号墳(郡長塚)については前方後円墳で墳丘のみの公開である。

② 松下記念資料館

この資料館は郷土出身の松下幸之助氏の寄付によって建設されたもので風土記の丘の中心的建物である。建物の外観は弥生時代の高床倉庫をモデルとして設計し、外装はこの古墳の石室に見られる小口積をまねて雑賀崎産の緑泥片岩を積み重ね、



ピロテイ1階平面図



1階平面図

敷地面積 5482.7㎡ 建築面積 3592.5㎡ 延床面積 3697.3㎡
 (ピロテイ1階184.9㎡) ①倉庫33.1㎡ ②機械電気室
 74.6㎡ その他202.2㎡ (地上部1917.4㎡) ③大講堂
 319.0㎡ ④小講堂66.3㎡ ⑤特別展示室132.4㎡ ⑥収
 蔵庫132.4㎡ ⑦資料保管室124.3㎡ ⑧前室33.1㎡ ⑨書
 庫および資料保管室132.4㎡ ⑩研究室55.2㎡ ⑪展示室
 25.1㎡ ⑫事務室54.2㎡ ⑬応接室55.2㎡ ⑭研修室54.2
 ㎡ ⑮休憩室34.1㎡ ⑯図書室17.0㎡ ⑰倉庫109.5㎡
 ⑱倉庫79.4㎡ ⑲使用33.1㎡ ⑳職員事務所10.2㎡ その他
 175.7㎡

図4 資料館館内配置図

窓には和歌山市有本出土銅鐸に見られる双頭渦文を圖案化した面格子を取り付けている。なお建物の詳細については次のごとくである。

構造 鉄筋コンクリート造り ピロテイ1階・地上1階
 敷地面積 5482・7㎡、建築面積 1592・5㎡、
 延べ床面積 1687・3㎡、

ピロテイ部分 169・9㎡、①倉庫 33・1㎡
 ②機械電気室74・6㎡、
 その他62・9㎡ (地上部1517・3㎡)

③ 移築民家

・旧小早川家(県指定文化財)

元日高郡中津村三佐274番地に建てられていた木造草葺平屋建

て、平面積 39・6㎡の小規模な農家である。一九世紀後半の建

築とされ、二間取りの最も初期の平面を残している。

・旧谷村家住宅(県指定文化財)

元有田郡清水町栗生37番地に建てられていた木造草葺平屋建
 て、平面積 69・8㎡の小規模な農家の典型である。一八世紀頃
 の建築とされ、三間取りであることはこの地方の全般的発展を
 知る手掛かりとして価値が高いものである。

・旧柳川家住宅及び前庭(重要文化財)

元海南市黒江693番地に建てられていた木造瓦葺2階建ての母
 屋延べ面積 188・7㎡、前蔵延べ面積 126㎡の町屋である。文化四
 年(一八〇七)に屋敷地を購入し、ここに普請したという記録
 が残されている。町屋として標準的な平面構成を持つもので、
 衣装も優れ、本件における町屋以降の代表的なものである。

・旧谷山家住宅(重要文化財)

元海草郡下津町塩津168番地に建てられていた木造瓦葺階建
 て、延べ面積 1,292㎡の漁家である。寛延二年(一七四九)
 に上棟された漁家としては古いものに属し、かつ建てられた年
 代が明らかなのは珍しく全国的に数少ない民家である。

④ 万葉植物園

整地面積 1,650㎡で、紀伊に関係ある植物約70種を自然

の姿でのこし、郷土色ある万葉植物園にしている。園内は鑑賞しやすいように園路を設け、歌碑5基のほか歌詞板を設けている。

これらのほか、花木園（百樹の森）、七草園、進入道路及び駐車場、園路（1号園路敷号園路及び小園路）展望園地及び展望台、休憩所、貯水タンク、資料館前庭、建設記念碑などが建設されている。

三、入館者の動向および特別展の開催状況 — 開館後の十年 —

・昭和四十六年度は、開館記念展「原始・古代の紀伊国」を開催し72, 505名の入館者があった。⁽⁶⁾

・昭和四十七年度は春の特別展「日本の旧石器」及び秋の特別展「むかしの生活展」を開催し入館者は69, 412名を数えた。⁽⁷⁾

・昭和四十八年度第三回特別展「むかしのアクセサリ」を開催し、入館者は52, 962名であった。⁽⁸⁾

・昭和四十九年度第四回特別展「紀伊国—縄文時代の生活と文化—」及び特別陳列「土器の移り変わり」を開催し、入館者は

49, 887名であった。⁽⁹⁾

・昭和五十年度第五回特別展は「紀伊国—弥生時代の生活と文化—」を開催し、入館者は50, 243名であった。⁽¹⁰⁾

・昭和五十一年度第六回特別展は「紀伊国—古墳時代の生活と文化—」を開催し、入館者は39, 276名であった。⁽¹¹⁾

・昭和五十二年度第七回特別展は「紀伊国—奈良・平安時代の生活と文化—」を開催し、入館者は41, 636名であった。⁽¹²⁾

・昭和五十三年度第八回特別展は「紀伊国—鎌倉・室町時代の生活と文化—」及び特別陳列「山崎山古墳群」を開催し、入館者は35, 070名であった。⁽¹³⁾

・昭和五十四年度及び特別

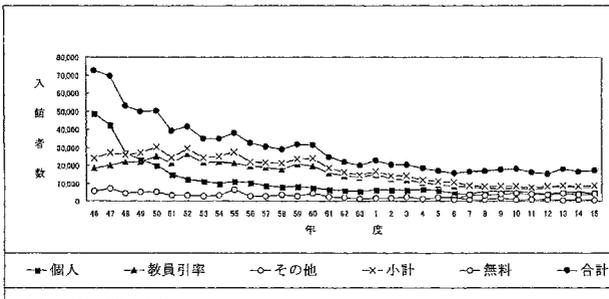


図5 年度別（～平成15年度）入館者数の推移

展の開催は見送り、平常展示のみとした。入館者は34、898名であった。¹⁴⁾

・昭和五十五年度特別陳列「古墳時代の鳴神」を開催し、入館者は38、131名であった。¹⁵⁾

少なくとも入館者の数的な面のみから考えると昭和五十一年度以降大幅な減少となり以後5万名を回復することはなかったといえる。その原因がどこにあるのかは今後検討してみなければならぬが、観客に飽きられたということもあるが、展示内容の検証も必要であろう。

ちなみにこれに続く、昭和五十六年度第9回10周年記念特別展示は「岩橋千塚とその周辺」および特別陳列「先土器時代及び縄文時代の生活」を開催し、入館者は32、402名であった。¹⁶⁾

なお平成六年十一月三日以降65歳以上及び障害者を無料とし、平成十六年四月一日から高校生以下を無料とした。また平成二十年四月一日以降自動計測カウンターによって風土記の丘全体の園内利用者の集計を開始した。それによって園内利用者数は二十万を前後する数となり、資料館入館者は二万人を前後することが明らかとなった。¹⁷⁾

四、今後の課題—長期総合計画への期待—

『紀伊風土記の丘基本計画』¹⁸⁾について現在残されている計画書の内容を紹介し検討してきたが、それらに古墳群保存と公開活用という二つの側面があり、むしろ後者に重点が置かれていくようにも見える。とくに『観光白書』によって観光客の動向調査結果などに目配りをしながらその誘致計画を企画していったものと考えられる。この創設段階からすでに半世紀近くを経過した今日、改めて基本計画を読み、現在の状況を鑑みると忸怩たる感がある。

平成二十九年(二〇一七)四月に発行された『和歌山県長期総合計画2017年度—2026年度』¹⁹⁾は、「世界とつながる愛着ある元気な和歌山—県民みんなが楽しく暮らすために—」の実現に向けて」とされA4版154ページに及ぶ冊子である。その内容は序章から第三章、および参考資料に及ぶ相当充実したものである。その盛り込まれた内容について網羅することは不可能であるが、その第二章 将来像に向けた取り組み 2、和歌山が誇る文化遺産や景観の保存・保全と活用の部分に注目してみたい。

ここでは現状・課題について次の記述がある。まず和歌山県は世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」をはじめ国宝全国6位、重要文化財全国7位の指定件数となっている状況がある。これら豊かな自然と人々の暮らしの中ではぐくまれてきた良好な景観保全のため県では景観条例を制定して保全を図っており、これら和歌山が誇る文化遺産。景観を次代に引き継いでいくことが必要であるとする。長い歴史の中で形成・伝承されてきた文化遺産を独特の風土・文化に育まれた魅力ある景観の保存・保全を図る。また観光との融合に積極的に取り組み、多くの人にその地を訪れ実際に観て感動してもらおう機会を創出し、地域の活性化につなげていくことで、後世にわたり、文化遺産・景観を守り、引き継いでいく、「保存・保全と活用との好循環」を実現するとある。

この両者に対して実施する主な施策としていくつか示されているが、紀伊風土記の丘に関連するのは、文化遺産の保存と活用の「イ、県立紀伊風土記の丘資料館を考古博物館として再編し、特別史跡「岩橋千塚古墳群」出土遺物を中心とした県内の考古資料の保存と活用を図ります。」とあり、資料館を新たに県立考古博物館とする点である。災害対策上は堅牢な構造で問題はないとのことであるが、文化財の保管については収蔵、展

示両面での問題が多く、新博物館構想の一日でも早い実現を願っている。

参考文献・補注

- (1) 安原啓二「風土記の丘計画の現況」一九六九『月刊文化財』74
 安原啓二「風土記の丘の現状と将来」一九七六『博物館研究』11—8
 安原啓二「風土記の丘計画の再検討」一九七〇『日本歴史』263
 高橋誠一「風土記の丘」一九八一『地理』26—11
 小笠原好彦「風土記の丘を構想を再考する」二〇〇八『明日への文化愛』60
 青木豊「遺跡博物館の概念—法制度・保護思想の変遷と風土記の丘—」『地域を活かす遺跡と博物館』二〇一五、同成社
 鷹野光行「遺跡博物館の出現の背景」『地域を活かす遺跡と博物館』二〇一五、同成社
 (2) 安原啓二「風土記の丘」『文化財保護の実務』一九七九、柏書房
 『概要』『紀伊風土記の丘年報』1、一九七三、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
 (3) 小賀直樹「岩橋千塚の保存と紀伊風土記の丘建設」『坪井清足先生卒寿記念論文集—埋文行政と研究のはざままで—』二〇一〇、坪井清足先生の卒寿をお祝いする会
 富加見泰彦編『開館40周年記念写真集 写真に見る紀伊風土記の丘』二〇一〇、和歌山県立風土記の丘、和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

- 中村浩「遺跡の保存整備と遺跡博物館の歴史―関西―」『地域を活かす遺跡と博物館』二〇一五、同成社
- (4) 『紀伊風土記の丘基本計画』一九五八、地域計画建築研究所(株)本書を含む過去の印刷物については風土記の丘佐々木宏治学芸課長の御厚意によって閲覧させていただいた。
- (5) 「沿革」『紀伊風土記の丘年報』1、一九七三、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (6) 昭和四十七年(一九七二)六月九日入館者10万人達成。(開館25日)『前掲5書』、さらに四十九年(一九七四)四月二十九日20万人達成(開館83日)『日誌抄』『紀伊風土記の丘年報』2、一九七五、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (7) 「Ⅶ参考資料」『日誌抄』『紀伊風土記の丘年報』2、一九七五、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (8) 「参考資料」『日誌抄』『紀伊風土記の丘年報』3、一九七六、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (9) 「Ⅳ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』4、一九七七、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (10) 「Ⅳ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』5、一九七八、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (11) 「Ⅳ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』6、一九七九、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (12) 「Ⅱ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』7、一九八〇、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (13) 「Ⅱ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』8、一九八一、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所
- (14) 「Ⅲ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』9、一九八二、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所

(15) 「Ⅲ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』10、一九八三、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所

(16) 「Ⅲ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』11、一九八四、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所

(17) 「Ⅲ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』12、一九八五、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所

(18) 「Ⅲ参考資料」『紀伊風土記の丘年報』13、一九八六、和歌山県立紀伊風土記の丘管理事務所

(19) 『和歌山県長期総合計画』二〇一七、企画部企画制作局企画総務課

*なお平成十五年度からは岩橋千塚整備計画が立案され、以後計画的に古墳群の整備、補修、などが行われている。

*今回触れることができなかった開館後十一年以降、現在までの改革・改善の歩みについては稿を改めて考えたいと考えている。

*本稿の執筆にあたって資料の検索など面倒な注文に丁寧に対応していただいた和歌山県立風土記の丘学芸課元課長富加見泰彦氏、現課長佐々木宏治氏、学芸員の藤森寛志氏をはじめ多くの疑問に対し対応いただいた学芸課職員の方々またご多忙にもかかわらず御助言いただいた國學院大學教授青木豊氏及び和歌山県立風土記の丘副館長米田良博氏に対して感謝するものである。